

わたのではあるまいか。その爲めに、純真な少年を絶望のどん底に陥れてゐることは如何ばかり多かつたことか。

### 夜の街を見廻る鑛山の先生

自瀆の害は、自瀆そのものゝ生理的な害よりも、これを罪惡視する精神的打撃の方に遙かに大きな害がある。自瀆をすれば、頭が馬鹿になる、そして、將來不能者となつてしまふ、と自然に教へられてゐる少年が、一度この習癖に陥つて、しかもその習癖から脱することが出来ずに如何に煩悶懊惱するかは、いま更いふまでもないことである。筆者が福岡の某鑛山青年學校の視察に出かけた時のことである。

そこの校長は、このことに非常に注意を拂つてゐられるのを目撃した、それは校長が天氣のよい日には必ず寄宿における少年たちの蒲團を小使に干させるといふこと

である。子供たちが自瀆を覺える、その九〇パーセントまでは職場の先輩或ひは友人などに據るものであるが、一面じめくとした寢具にくるまつて寝るために、自然さうした行爲がなされるといふ。これは何も工場、鑛山の青少年に限つたことではない。一般青少年にも適用すること、したがつて、これは一般家庭の母たるものゝ心すべきことである。同時にまたこれは、何も蒲團に限つたことではない、衣類もまた然りである。

その夜、私の宿を訪ねて呉れた校長は

「如何です、これから私は街をちよつと見廻らねばならないのですが、よかつたら一緒に参りませんか」

といふ。

氣がついて時計を見ると、もう十時である。こんなに遅くと思つて不思議がると校長の話は簡單だ、今日は俸給日だから、街の〇〇窟にうちの生徒たちがきつと行

つてゐるに違ひない。

「それを調べに行くのです」

と眞剣な表情である。

校長の後に続いて行くと、なるほどゐる、ゐる。校長先生の顔を見てバタバタ逃げ出すのを見た。その顔を先生もよく見ておいて、翌日その少年たちを一人づつ呼び出し

「君は昨夜あんなところへ行つてゐたが、あんなところは君たちのやうな若い者の行くところではない。もう少し年をとればわかるが、君たちは多分自分たちの考へて行つたのではないだらうから、今度だけは許してやる。そのかはり今後は絶対あんなところへ足踏みしてはならんぞ」

と、誰れもゐない校長室で諄々と説いてゐるといふ話をされた。

鑛山地帯のかうした遊びは、特にひどいやうだ。これは自瀆を一步通り越したこ

とであるが、かうして、夜の目も寝ずに、夜更けの街を見廻つて歩かれる先生のあのを見て、私は思はず頭の下るおもひのしたことがある。

### わが子にこの習癖を發見した場合

こゝに「自瀆は生理的に大した害のあるものとは考へられない、害があるのは自瀆の罪惡感である」と、勇敢に主張してゐるニールの書によるまでもなく、自瀆が生理的に多少の害があらうとも、これが罪惡感によつて與へられる精神的打撃に比べれば殆んどいふに足りないものである。

また、自瀆のために神経衰弱に陥るなども、自瀆の行爲そのものから來る影響よりもこれを罪惡視して煩惱懊惱するところに重大な原因があるのである。したがつて、われわれは、すべて少年に對して自瀆を極端に罪惡視する思想を取り去つてや

らねばならない。それによつて今日なほど程救はれる少年があるか知れない。若しも母親がわが子にこの習癖を發見した場合に無暗にびつくりしたり、あわてたりしてはいけない。「さういふことは不自然なことです。早くさういふ癖をやめて、もつと面白い、快活な楽しみを求め、やうに努力なさい」

かうして、その行爲を咎めだてすることなしに、むしろ積極的にこれに代るべき生活の興味に子供を導いてやる必要がある。さうすることによつて、自瀆の習癖は自然に消えて行くであらうと思ふ。これは筆者の親戚にあたる家庭の話であるが、その家の子供は今年中學五年生である。ある時、先輩から自瀆行爲を教はり、興味をもつてやつたところ急に氣持が悪くなつたので、母親にそれを正直に告げた。母親は、靜かに自瀆の不自然なことを話して聞かせた。以來、その子はふたたびそれを繰り返さなくなつたといふ。これは子供から母親に告白した一例であるが、かうして母は子供を、子供は母に、何んでも打ちあけられるやうにつねにあり

たいものである。それが出来てはじめて愛するわが子に對しての、母親としての責務が果されるわけである。

### 寢靜つた部屋に光る蠟燭の灯

さて、最後に筆者が特に乞ふて得た、某研究所長醫學博士の自瀆行爲の對策に關する貴重な話を、こゝに參考として發表させていたゞくことにする。

私は今から十年前、イタリーを旅行したことがあります。その時ナポリで、チビタといふ伯爵夫人にお目にかゝつたことがある。そのチビタといふ伯爵夫人は非常に識見の高い婦人であつて、ナポリの港に海軍省から軍艦を拂ひ下げて貰つて、その軍艦の中に不良少年を預つて薰陶してをられるといふ立派な婦人でした。

私が、お訪ねする前の日に、ムツツリーニが訪ねて行つて、その芳名録にイタリ語で署名してをられた。私は、わからないので、夫人に何と書いてあるのかとたづねたら、夫人はそれを見て「如何に自分のやつて来た仕事がいかに小さいかといふことを痛感した日だ」といふことが書いてあるのです、といふ。それほど不良少年の感化事業、不良少年を立派な人間に仕上げることに付いて骨を折つてをられる方です。その夫人にいろ／＼な話を聞きましたが、そのひとつに、青年の性教育はどうするか(?)といふ問題が出た。夫人の扱つてをられる不良少年の中には、やはり性的な犯罪、性的に不良行爲のある者、かういふ風な青年がずいぶん多きを占めて、特に思春期にある青年の間にはさういふやうな問題が往々ある。これに對して、夫人は全力をあげて、これが矯正に努力してをられるのでした。

私がそれに對して、如何なる指導方法を採られるかといふ質問を發した時に、夫人は、もし少年が性的に悶えをもち、性的によからぬ習癖をもつてゐるといふこと

に自分が氣づいた場合には、夜、みんなが寢静まつてから、自分の寢室にその子供を呼ぶ。その時夫人は、真白い着物に着換へて電燈を消し、蠟燭をつけて編物をしてゐる。さういふ心境のところの子供を呼んで、いろいろな、世間話をしてゐるうちに夫人は編物をしてゐるのだから、ずつと子供の精神も落ち着いて来る、それはその筈です、その光景を考へてもご覧なさい。蠟燭が一本灯つてゐる。その向ふにおほかた六十歳にもなられる夫人が真白い着物を着て編物をしてゐられるのです。夜は更けてゐる。さういふことを考へると如何にも靈感のある環境です。そこに子供を入れて自分の前に坐らせ、ぼつりぼつりと話をする。さうすると子供は何んでも話をしてもいゝといふ氣になつてしまふ。そこで初めて性的の話を持ち出す。その時は、もうすつかり心が和んでゐるから何んでもいふ。懺悔する者もあるし、いろいろ懺へる者もある。その時にあまり悶えてゐる者にはそこに行つて來いといつて金をやるといふ。それは偉い人です。えらい自信がある。さうして、行つて歸つ

た者をまた呼んで、そこで懇々と話をしてやる。つまり、人生を啓發して行くのです。さういふわけで、チビタ夫人はたゞその一本で行つてゐるといふことでした。ですから、私は、この問題はどこまでも個人教育だと思つてゐる。

と、いふ話であつた。

結局、性教育は、個人教育が一番いいやうである。大勢の子供を集めて、自瀆の話をするのもいいことではあるが、これはどちらかといへば、全然自瀆を知らない者に知らせる虞れがある。また、書物による教育も考へられるが、今日巷に發賣されてゐるこの種の書籍はどうも挑發的のところがあり過ぎていけない。何故人間にさういふ本能があるかといふやうなことから書いてあればいいと思ふが遺憾ながら、さうしたものが見當らない。そこで考へられることは、出来れば自瀆を少年たちに知らさせないことである。それにはどうすればいいか。一言にして言ふなら

ば、明朗性を持たせることである。そして、つねにスポーツおよび健全娛樂を與へることである。

某青年學校の教師は「君たちの中に若し、性的なこととて惱みのあるものがあつたら、俺のところへ訊きに來い」といつてゐるが、性の問題ともなればどうもやつて來ない。これではいけないと思ふ。

これを抑制するには運動などもいいのであるが、さういふ少年に限つてどつちかといへば陰鬱性であると語つてゐる。

自瀆を覺えた子供に對して、醫學博士高田義一郎氏は、

「自瀆の矯正には少々難しい數學などをやらせるのが最もよい。何故なら數學をやることは頭を使用することである。頭を使用することは、とりもなほさず、青少年の、いはゆる所在なさをなくすることである」

事變下の今日、増産に重大使命を擔ふ青少年の父兄は、指導者は、一日も早くか

うした隠れた青少年の悩みを救つて、健康日本の凱歌も朗らかに一路生産擴充に拍車をかけるべきであると思ふ。

## 第八章 少年工は何故退職する？

## 理想に近い選擇

生産力低下防止の一つとして、國家はさきに工場鑛山の従業員移動防止策を講じた結果、一見表面のわたりは、その影をひそめたやうに見受けられるが、裏面はまだまだ絶えないやうである。これはいつたい、如何なる原因によるか？

こゝに東京少年審判所審判官若林虎之助氏の「轉職の一般事情」の一文を轉載させていたゞくことにする。それは一言にしていふならば、就職を選定する時十二分の注意を拂はなかつたことに、起因してゐるといつていゝだらう。しかし、一口に職業の選擇といつても、これはなかなかむづかしい問題である。すなはち、少年の希望、體力、能力、嗜好のみならず、その職業の將來性や永續性、または通勤、

住込み、或ひは雇主側の状態や環境などを十分に考慮して決定すべきであるが、實際問題となると個々の少年をその最も適當した仕事に就かしめるといふことは、相當に困難なことである。

一方から考へると、机上で理屈詰に想像するやうな理想的な職業、ことに一人一人の少年に適合したやうな就職先は世間にさうざらにあるわけのものではなし、選んでやるといつても國家總力戰の今日、以前とは異つた觀點において、選擇をなす必要が起つて来る。また、選ぶ者が各種の職業や、雇主側の状態や、環境をすべてしつてゐるわけではないのでやむなく、自分の知る範圍なり、或ひは知人から知り得た知識に基いて、如何なる點に重點を置くかといふことを判斷の基礎とし、少年について理想的に近い就職先に落ちつかせるといふことになる。

しかし、實際の就職の状態を見ると、少年自身が選ぶ場合は、もちろん、親たち、その他の人々が選んでやる場合でも、かなり前述のやうな周到さが缺けてゐて、だ

いたい知人方て人を求めてゐるとか、世話してくれる人があつたとか、または少年が希望してゐるとか、近所の少年が働いてゐるからだとか、新聞その他の廣告を見たとか、いまの流行の仕事だからとか、賃金が高いらしいからとか、このほかなんとはなしによささうだからといふことで決定し、ともかくも職につけばよいといふ風で選擇がかなり粗雑なものが多い。

もちろん、この場合少年の體力その他も一應は考慮に入れるであらうが、その考慮に入れる部分はどうも少ないやうに思はれる。

貴重な第一歩に、この選擇を誤ると少年が、希望を失つたり、仕事をいやがつたり、誘惑に陥つたりして、遂には轉職の止むなきに至り、甚しきは犯罪を敢てするやうなことになる。轉職は、就職先を選ぶについて主觀的にも客觀的にも十二分の注意が届いたなと思はれる場合でも、就職後の變化によつて起り得るものだし、また注意が足りなかつたり、或ひは雇主側の責任に歸すべき事情によつても起り得

るものである。といつて、轉職必ずしも全部が全部悪いとはいひ得ない。轉職することが、或ひはさせることが、時には止むを得ない場合もあるだらうし、轉職した方が、或ひはさせた方が、時にはかへつてよい場合もあるだらう。また、中にはぜひとも轉職せねばならぬ場合もあるであらう。

### 轉職の分類表

したがつて、青少年の轉職事情にはいろいろあるわけであるが、さらに同氏の保護少年の轉職事情についての分類（善良な青少年にもまた共通することを附記す）に據れば

#### (1) 少年に原因がある場合

(イ) 就職後に病氣となり、或ひは怪我をしたため、休養または療養を必要とす



るとか、とにかく、仕事を継続することが不能である場合。

(ロ) 眞實に他にこれまでよりも適当な就職先を見出した場合。

(ハ) 選擇を過つたため、これまでの就職先では少年の體力、または能力では、仕事が勤まらず、または將來の發展を望み得ぬ場合。

(ニ) これまでの就職先では、仕事の性質上體力的に、時間的に、或ひは距離的に、少年の通學に不便である場合（就職しつゝ學校に通つてゐる場合）

(ホ) 社會的事情の不知から、他の職業がよく見える場合。

(ヘ) 少年自身の虚榮心から、あるひは漫然と人の眞似をして職を轉ずる場合。

(ト) 家に歸りたいとか、親たちに會ひたくなつたことに起因する場合。

(チ) 悪友などの甘言による場合。

(リ) 忍耐力や奮發心が乏しく、仕事が辛くなり、或ひは移り氣のため仕事を繼續する意思がなくなつた場合。

(ヨ) 同僚と不仲で、自他共に不愉快である場合

(ル) 主人などに叱責されて、其處に勤めるのが嫌になつた場合

(ヲ) 親が反對してゐるのに、または親に無斷で就職し、或ひは家出して就職したことが發覺した場合。

(ワ) 怠惰、或ひは長上の命令を守らず、解雇させられた場合

(カ) 遊び過ぎて、主人方に歸られず（住み込みの場合）または、無届けて休み（通勤の場合）仕事先に行き辛くなつた場合

(コ) 犯罪をなした場合、或ひは右に記載した以外の不徳義なことをした場合  
(2) 兩親その他で少年に職を選んでやつた人々に原因のある場合

(イ) 家庭の狀態に變化が起つた場合（家庭の内て誰か死亡し、或ひはその他のこととして少年を呼戻し家事に従事せしむるなどの場合）

(ロ) 他に、從來よりも少年に適合した職業を見出した場合

- (ハ) 従來の就職先では種々なる原因から、少年を不良化させると認められた場合
- (ニ) 少年の病氣、怪我、體力、能力に鑑み、轉職させた場合
- (ホ) 賃金の關係や親の虛榮心から、或ひは社會事情の不知から、轉職させた場合

- (ヘ) 親が少年に送金を強要したため少年が困つて轉職した場合
- (ト) 少年が犯罪を爲したので、轉職せしめた場合等々

(3) 雇主側に原因のある場合

- (イ) 閉店、工場閉鎖、組織の變更による人減のために少年を解雇した場合
- (ロ) 賃金の不拂、或ひは勞力に比し、賃金と小遣錢が不足の場合
- (ハ) 酷使(休養時間の不足、食物の不十分、差別待遇、賣上金増加を不當に要求するなどを含む)
- (ニ) 監督不行届のため、同僚朋輩などに少年が不良化せしめられた場合

(4) その他の原因

- (イ) 天災地變、その他の災害により仕事がなくなつた場合。
  - (ロ) 少年に對し第三者が不法な行爲をなして少年の雇主に損害をかけたため、少年が雇主に對し、具合が悪くて轉職した場合。(例へば、少年が品物を配達中に、品物および自轉車を盗まれたやうな場合)
- 以上四つの角度からこれはみられてゐるが、少年の轉職は、必ずしも一つの原因とは限らない。幾つかの原因が、重なつて行はれる場合が、むしろ多いと見られてゐる。

轉職者必ずしも不良に非ず

青少年の中には、従來時々轉職十數回(今日では漸次なくなりつつあるが……)な

どといふ記録者がゐる。甚だしきは、僅か二ヶ月間に十數回に亘り轉職したといふ者もある。かういふ實例は、別に珍らしいわけではない。尤も、轉職の中には止むを得ぬものもあるので、回數の多い者必ずしも全部が不良の度が高いといふことはいひ得ない。しかし、不良化した者の中に、頻繁な轉職者の多いのをみると、一般人は心する必要があると思ふ。

いはゆる、倦つぽくつて尻が落ち着かぬとみられ、意志薄弱で勤まらぬと見られる者が多い。したがつて、轉職に關しては、親その他の保護者、或ひは指導者は、十分に氣をつけて適當な處置をとることが必要である。ところが、少年が親元から遠く離れて就職してゐる場合には、ともすると少年自身勝手に轉職する場合がよくある。況んや、家出して就職した場合は、なほ更のことである。

少年がアパートその他に間借して適當な保護者、或ひは指導者のないやうな場合は、よほど氣をつけぬと種々の誘惑があり、轉職の餘儀なきにいたらしめることがある。

ある。「保護少年」(第六卷第四號掲載)

## 國家に御奉公の身

また、職工さんの家に下宿をする場合がよくある。すると、その連中が若い戰士を誘ひ出すといふから堪らない。かつて、こんな話を聞いたことがある。Kといふ少年は、地方から出て、或大工場の下請工場に入つた。ところが、その工場長や先輩たちに、Kはいつも誘はれるといふのである。

「いやです。僕はいま、國家のために一身を捧げて御奉公をしてゐる身です。それに、僕は社の名譽にかけてもそんな悪い遊びは出来ません」と、きつぱり斷ると、こいつ生意氣だといふわけで、それからといふものはどうしても技術を教へてくれない。いつたい、どうしたらよいかと親會社の勞務課長の

もとに訴へ出た。

すると、その勞務課長は感激して、

「君のやうな立派な少年工のゐることは、全く頼母しい。よく、誘惑に落ちなかつたね」

と褒め、早速その下請工場の工場長を呼び出して諄々とその不心得を諭し、少年を引きとらせたが、その後この下請工場は目に見えて立派な躍進を遂げてゐるといふ。これなどは今日の、いはゆる下請工場、つまり、小工場に於ては實に多く見られる例であるが、小工場の方々の一段の奮起を促したいものである。

## 地方出の青少年

現に、東京に於ては大森、蒲田など、あの邊の地帯には地方出の少年が最も多

く、しかもその不良化もまた、一番多いといはれてゐる。

この原因は、何によるか？ いふまでもなく、雜然たる小工場が多いこと、そして、それが決して合同も何もしないのだから、福利施設も寄宿舎も出来ないため、不良の跋扈は當然の歸結といはねばならない。したがつて、少年と寄宿舎との關係は實に重大な問題となるわけである。ことに、女子の場合は、これが男子よりも更に痛感されねばならぬと思ふ。この點當局としての厚生省も寄宿舎については大分乗り出してゐるが、工場、鑛山でも出来るだけ福利施設を講ずる必要があると痛感する。

要するに、青少年の職業選定には両親および、その他の人々も十分なる注意を拂ひ、一旦就職させた以上は、確乎たる意志をもつて勤勉に仕事を続けさせるやう指導者は、もちろん、先輩たちもこれに心して指導をするならば、大方轉職は防止出来るものと考へていいだらう。

## 陥りやすい實例

つぎに、大阪少年審判所の二宮榮春氏の資料その他に依り、近時少年工の轉職事例を掲載し、御參考に供しよう。

### (1) 下宿の長男の持物を盗る

三輪清一(假名、十九歳)は、高小一年中途退學で、智能程度はまづ普通といふところ、岩手の出身で十四歳の四月から九月頃まで郷里で新聞取次店の配達に通勤して雇はれてゐましたが、仕事が厭になつて罷め、しばらく家業の農事を手傳ひ、その年の十一月ごろ堺市内の砂山鐵工所にベアリング鐵工見習に雇はれて來ました。

それから、十六歳の七月ごろまで約七、八ヶ月の間は相當精勤したやうで、日給も四十錢から八十錢までに上つてゐます。住込みでしたが、月十圓の飯代を差引か

れるので手取りが少いところから、同市内の金子鐵工所へやはりベアリング鐵工見習として轉じ、そこで日給一圓五十錢を貰ひました。ところが、それから五ヶ月ぐらゐした十六歳の十二月に、砂山鐵工所の方から日給一圓五十錢出すが來てくれぬかといふ話を受けたので復歸し、半年ぐらゐ働くらうと、日給は一圓八十錢になりました。しかし、三輪は堺に來て鐵工になつて間もなくのところから餛飩屋、善哉屋などの飲食店に出入し、十六歳になつたころは、既に喫茶店にも繁々足を運び、夜遊びすることが多く、金さへ見れば費ひたい浪費癖がついてゐました。したがつて、小遣錢に不足し、昭和十四年十七歳の六月に以前金子鐵工所へ替つて以來、ずつと下宿させて貰つてゐた家で、同じ鐵工所に勤めてゐるその家の長男某のズボンや、ワイシャツ、學生帽、さては丸バス、穴バス、バイトなどの工具類を盗み、それを自分のトランクに詰め込んで下宿先を逃げ出し、郷里に歸つたのでした。ところがまた、その年の八月中旬ごろから同郷の知人で、川崎市に機械工作所を

經營してゐる山川方に旋盤中修工として雇はれ、盗んだズボンなどは、自分で着用し、工具類はその工場で平氣で使用してゐました。こゝは住み込みで日給一圓五十錢でした。しかし、雇主は少年の父母と聯絡し、強制的に少年に貯金をさせて随分嚴重に監督したらしく見えます。そんなことがこの少年の氣に入らうはずはありません。十八歳になつた昭和十五年の三月、主人に叱られたのに、むかつ腹を立て、歸郷し、うち三ヶ月ばかり抜けましたが、六月にはまた山川方に戻つてゐました。そして、九月初めごろになつて愈々飽きがきて一つ堺の方へ行つて働かうといふ氣になりました。それにしては、その服装や旅費に金が要るので、主家の現金を盗らうと悪心を起し、その月の八日の正午時分、山川方の家人がみんな工場へ働きに出かけた隙に乘じ、勝手口から忍び込んだのです。

奥六疊間東側の箆筒の小抽斗から手提金庫を取り出し、その中の現金百五十圓を盗みとり、金庫はもとのとほり直して置いて逃走し、その金をもつて川崎や東京の

市内で、洋服やワイシャツ、さては革靴などを買ひ、青森を廻つて大阪にやつて來ましたが、その途中青森では、腕時計一個を買ひ、汽車賃のほか飲食に費を盡したため、九月十一日大阪驛についた時には、もうその金の全部を費つてゐました。

そこで、彼はまたもや悪心を起し、一人の旅客が待合室の腰かけに風呂敷包み一個置いて便所に行つたのを看すまじ、それを盗んで逃げました。そして、電車で堺東驛に行つて下車し、何處かに就職しようと思つてゐるところを警察官に怪しまれ檢舉されたものです。

(2) 就職決定中の犯行

田村健治（假名、十八歳）は尋卒で、智能程度は普通、卒業後間もなく肥料商の伯父方へ住み込みで手傳に行つたが、伯母との折合が悪くて二ヶ月で罷め、すぐに晒工場の職工になりましたが、仕事が暇なため、五ヶ月で見限り、大阪に出て綿布商、海産物商、洋服店と三軒へ次々に店員に雇はれたが、いづれも落ちつかず、五

ヶ月ぐらゐ宛て轉々し、そのうち菓子屋の職人になりました。

この職は流石に氣に入つたのか、一年三ヶ月ばかりつゞきました。主人に叱られて無斷家出して仕舞ひ、お定りの氷夫見習となり山下汽船の近海航路の一成丸に乗り組みましたが、これも好まず、二ヶ月で病氣に罹つて下船し、たうとう喫茶店のボーイになりました。事件は、水夫見習に採用の話がきまつたが、まだ乗り込まぬうあぶらぶらしてゐて遊興癖がつき、金に困つて前の被雇主先の菓子屋へ眞夜中に忍び込み、また一成丸に乗り込み中にも上陸した際、その菓子屋に深夜侵入し、二回にわたつて時計や衣類、現金を盗んだのが、喫茶店のボーイ時代に捕まり檢舉されたのです。

(3) アバートの空部屋を覗き廻る

怠惰で物事に飽き易く、度々職をかへるので両親にさへも愛想をつかさされてゐた片山春俊（假名、十七歳）——彼は例の癖で、砂町のある工場を退きましたが、却

々退社の同意書が貰へません。そのため他へ就職することも出来ず、自宅で徒食してをりました。しかし、この時世に別段身體が悪いでもないのに徒食してゐることは、両親の手前も面白くなく、遂に家出をしてしまひました。

最初は、友人を訪ねて、その同情を乞ふてゐましたが、それでも小遣錢や食費に窮するやうになりました。彼は時々友人の留守中にその食品などを盗みました。そんなことで友人たちにもおひひ、顔向けが出来なくなつて參りました。そこで、とうとう彼は、方々のアバートを覗き、空部屋借りを装つては靴や洋傘を搔拂ふやうになりました。そのため彼もまた、間もなく檢舉される身となりました。

## 國民勞務手帳法とはどんなものか

東京國民職業指導所登録部長市川博仁氏との一問一答

### 軍隊手帳に匹敵す

問 國民勞務手帳法といふものが決定され、十月一日から、實施されるさうですが、これは私ども産業戰士にとつて非常に重要なものだときいてゐます。それについて詳しい、お話を承りたいと存じます。

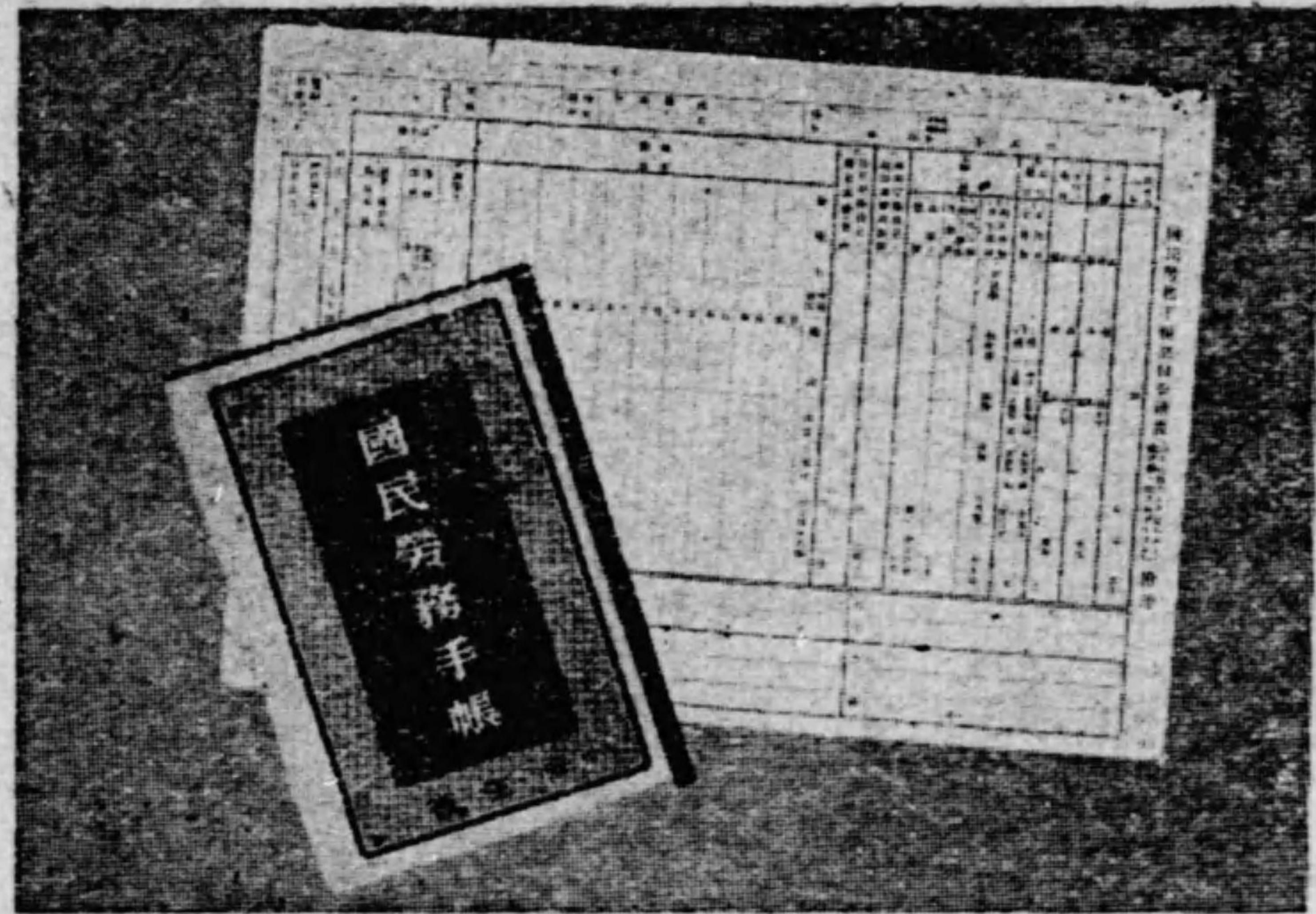
答 ご承知のやうに高度國防國家建設のためには、軍需生産を確保し、生産力擴充計畫の遂行に遺憾なきを期する必要があります。それには、勞働力を適當に配置し賃銀の高低や自分勝手な都合によつて移動することを防止せねばなりません。そのためには、技術者や勞務者の身分證明書のやうなものが必要になつてきます。軍隊

には軍隊手帳があり、軍人である以上必ず持つてゐなければなりません。これと同じやうに、これからの技術者や勞務者は、必ず國民勞務手帳をもつてゐなければならぬことになつたのであります。

問 どんな勞務に従事する人でも持たなければならぬのでせうか。

答 いや、國民勞務手帳法の適用を受け勞務手帳を持たなければならぬ者は、年齢十四歳以上六十歳未満の者で、厚生大臣が指定した事業——すなはち、第一鑛山業關係、第二工業關係、第三土木關係、第四交通運輸關係、第五荷物取扱關係、第六通信關係の事業に従事する技術者、勞務者で、技術者とは鑛山技術者以下特種技術者に至る十九種の技術者、勞務者とは鑛夫、職工、土木建築業者、交通、運輸運搬業者、通信作業員、汽罐士等二百十種の職種にわかれてゐます。しかし、女子と外國人は、この適用をうけませんから、手帳を所持する必要がありません。また國民職業能力申告手帳を所持してゐる者は、それを勞務手帳と見做しますから、交





國民勞務手帳

たしまりなく來出がとく働ばれながれこ  
すて書請申の付交帳手、はろしうの帳手

付申請する必要がありません。

問 國民勞務手帳の交付をうけるに  
はどうすればいいのですか。

答 手帳は従業者あるひは従業者にならうといふものゝ申請により、國民職業指導所長が交付することになつてゐますが、現在従業してゐる者は、使用主(雇主)が、とりまとして申請することになつてゐます。申請には、最近一ヶ年以内に撮影した脱帽正面半身の名刺型の寫眞を添付することになつてゐます。

問 國民勞務手帳には、どんなことを記載するのですか。

答 (一)氏名、(二)出生の年月日、(三)本籍、(四)居住の場所、(五)兵役關係、(六)學歷、(七)職業の經歷、(八)従事する職業名、(九)就職の場所、(二つ以上の就職の場所を有する者は主になる就業の場所)、(一〇)給料、(一一)國民職業能力申告令第二條第一號の職業に従事し、又は従事したる者にありては同令に基く技能程度、(一二)申告令第二條第四號に該當する者にありてはその修了したる課程に關する事項、(一三)申告令第二條第五號に該當する者にありては、その受けたる檢定試験、または免許に關する事項、(一四)勞働者年金保險者資格の得喪及び標準報酬級、(一五)その他國民勞務手帳法に基きて發する命令を以て定むる事項——以上で、かりに本人のために有利なことがあつても一切書いてはならぬことになつてゐます。職業の經歷は、すべての職業の經歷を記入し、最近一ヶ年以内の經歷は特に最大もろさず細かに記入する必要があります。

## 二重交付は絶対禁止

問 国民勞務手帳は、いつでも自分で保管しておくのですか。

答 使用者は使用期間中は従業者の勞務手帳を保管する義務があります。が、使用をやめた場合——従業者を解雇する場合は必ず返還しなければなりません。ただし、使用をやめた場合でも、従業者が自分の都合により、または無斷缺勤十四日以上になつて解雇した場合には手帳を返還しなくてもよいことになつてゐます。もつとも自分の都合といふことにもいろいろありますので、その判定は慎重にやらなければなりません。それから、従業者が使用者に預けた勞務手帳をみたい場合はいつでも閲覧することができます。その場合使用者は閲覧を拒むことは出来ません。

問 たとへば、自分勝手なふるまひから解雇され、勞務手帳を返還されない場合は、ふたたび申請して交付をうけることが出来るでせうか。

答 勞務手帳の二重交付をうけることは絶対に禁止されてゐます。二重交付をうけた者は一年以下の懲役（千圓以下の罰金に處せられます。事實また二重交付などのないやうに全国の指導所に保管した申告票並びに勞務手帳交付申請書の副本を全部集め、これを種々の方法で整理することになりました。だから、不正な申請があれば直ちに發見することが出来る仕組になつてゐます。もつとも餘白のなくなつたものとか、毀損または紛失したときは再交付の申請ができます。

問 晝間と夜間と、別々の工場で働くといふやうな場合は、一冊の勞務手帳では困るやうにもひますが。

答 心配ありません。たとへば晝間甲の工場で働く者が、使用者の同意を得て夜間乙の工場で使用される場合には、早く入つた工場の使用者から「同時に他の工場でも働いても差支ない」といふ記入をしてもらひ、乙の工場へ行つてそれを提示すればよいのです。

問 使用者の同意を得て、甲から乙の工場へ移る場合は、どうすればよいのですか。

答 使用者は解雇と同時に、國民勞務手帳に「解用」と記載し、それを従業者に返還しますから、それを持つて乙の工場にゆき、提出すればよいのです。若し、不當に勞務手帳を返還しない場合は、従業者は國民職業指導所長に異議の申立をし、裁定してもらふことが出来ます。

## 第九章 増産に挺身する保護少年たち

(本章は、司法省保護協會刊「少年保護」第六卷、第三、四號座談會記事資料に輯ることを明記す——筆者)

### 指導者が語る尊き體驗

臨戰態勢下の今日においてなほも、やああれは不良少年だとか、保護少年だなどと、これらの青少年に對して、てんで一顧もされないといふ。また、殆んどその大部分が鼻であしらふといふ事實を時々耳にするが、彼等もまた立派な次代の國民であるといふことを知らねばならない。それには一般人が、もつともつと青少年保護といふことに深き理解と同情をもつべきである。諺に「惡に強きは善にも強い」といふが、彼等が一度更生した場合は、却つて普通の者よりも眞剣に眞面目になるのである。更生した彼等が發奮興起して、現在、社會に立つて立派に働いてゐる者が非常に多い。また、今事變では澤山出征して、みんな立派な働きをしてゐる。以下彼等の眞摯な奮闘ぶりを紹介して、一般の注意を喚起したいと思ふ。

### 飽くまでかばふことが肝要

私はある關係から一人の保護少年を雇入れましたが、ある日貴重な工具のなくなつてゐるのに氣がつかしました。最初は、外部の者だらうと思つてをりましたところ、何んぞ圖らんさうではなかつた。いろ／＼調べて見ると引つ込みがつかなくなつて私が隠したといふ、そこで、更によく調らべて見ると、やはりまだ若干の盜癖のあることがわかりました。しかし私は、これを公表していゝか悪いかといふことについてやゝ躊躇しましたが、結局は公表せず飽くまで本人をかばふ立場に立ちました。

これには、本人も相當苦痛を感じたと見えて再三暇を呉れといつて訴へて來ましたが、いまはいけない、どういふことがあつても、こゝでそれだけの償ひをして社

會に出なければ駄目だといつて、遂々最後までそのまゝにして置いて、今日にいたつてゐるのですが、大體かういつたやうなことが起つた場合にはどうするかといへば（少年に對しての處置として）私は本人に對してはもとより嚴格に戒めてやりますが、たとへそのことは分つてゐても、もし公表されるならば、本人は到底たへられないことと思ふ、したがつて、これは公表せずに飽くまで保護の立場に立つて（大分この間に反對もありましたが）遂々押し切り、表面は有耶無耶の形にして今日に至つてをりますが、初めからの保護少年といふものはまだ扱つたことがありません。

（更新社製作所 小野義次氏）

### 品物の勘定を判つきりさせる

一口に不良行爲といつてもいろいろあります、私のところに、いま非常によく

なつた少年がゐます。少年審判所の話では、少年の生家は相當な家ださうですが、ある事情のもとに親戚にそば屋のあるのを幸ひ、そこへ預けられ、そこで出前持や手傳をさせられてゐましたが、時々アパートに出入してゐるうち、合鍵を拵へてアパートの部屋をずるぶん荒し廻つてゐた。多い時は十圓から二十圓位も盗つてゐたといふ、つまり空巢の犯罪少年だつたのです。しかし、人間はちつともすれてゐないといふことを聞きましたから、本人の境遇を變へたら、きつとそんなことをしなだらう。と申しますのは、この少年は金を盗りましたが、別にその金で活動に行くとか、買喰ひをするなどといふのではなく、金を蓄めて置く、たゞ盗癖があるだけだつたからです。

私の方の仕事の性質からいつて、各工場から頼まれた品物を配達する、品物を持つて来る、中で手傳をするといふ程度ですから、大したことはないと思つたのですが、駄目でした。仕事がメッキ屋だものですから、いろいろ品物が来る。ことに

子供の欲しがるやうな品物のせい、必ず一つか二つなくなつてゐる。氣をつけてゐるがどうしても紛失する。

どうも不思議だ、不思議だと思つてゐるとある日少年のポケットから不意に轉がり落ちたものがあります。いふまでもなくそれが紛失する品物でした。品物は非常に光るものですから、すぐわかりました。おやッ！と思つた瞬間少年は急いでポケットにその品物を入れてしまひました。もちろん、私が見てゐたなどは夢にも知りません。それから後は、はつきりこの少年が取るのだといふことがわかりましたので、私は親の方へ行つて調らべてみました。すると、相當家に持ち歸つて隠してゐることが判りました。メッキの仕事には多いものも少ないものもあります。したがつて、一個や二個の不足があつても、別段文句が出るなどといふことはありません。それをいふことに（本人は感じないで）貯めてゐたわけです。

そこで、これはいけないと考へ、その後は品物がお得意から來た時は、必ず數の



工年少るす身挺に産増

よ見をりぶ業作のこきしまくた  
仕奉勞勤のてで出を場工は日今

勘定を本人にさせることにしました。

また、出來上つた場合も同様本人に數へさせました。かうして、もし足りない場合はどこまでも本人に捜させることにいたしました。軍需關係の品物は軍の検査を受け、マークを打つた品物です。ですから非常にやかましく、したがつて私の方でも大事な品物だといつてを

りますので、時には品物の數よりも殖えることがありました。一個でも外部に製品の洩れるといふことは大變な問題だといふことを他の責任者にわざと話して本人の耳に入れるやうにしますから、後でこわくなつて自分の家に持つて行つた品物をそれにして元へ返すといふやうなことにまでなりました。それから、家の方の状態

を聞きますと、大變いましては憂鬱な子であり、それに寢小便をしてゐたが、仕事をやるやうになつてからは寢小便も止まり、また母親には仕事は面白いこともあるが骨が折れて堪らないと最初はいつてゐたらしいが、だんだん趣味が出て来て外廻りだけでなく、メッキをつけることが非常に面白いと報告してゐます。メッキはいふまでもなく汚ないものを一遍に綺麗にするといふやうな仕事ですから、本人もますます趣味を持ち、いつの間にか非常に眞面目になり、家の方の話を聴いても人間が生れ變つたやうになつたといつて喜ばれ、今では他の者よりも實によく働き、以前の盜癖は全くふつ飛んでしまつたやうです。

### あべこべに拘摸れた少年

私は、ほかにもう二人預つてゐますが、そのうちの一人はあべこべに五十錢紙幣

をポケットから盗まれたことがある。少年は家へ歸つて非常に考へてゐたさうですが、自分が五十錢盗られたといつたら、母親は、

「それごらんさい。人に盗られた時の氣持をはじめてあなたは體驗しただらう。

だから決してさういふことをするものではない」

といつたら、自分がいましてしたことは、實に悪いことだつたといつてお母さんに懺悔したといふことを聞きましたが、今では全く眞面目に働いてゐます。

話は前に戻りますが、自分の家に品物を盗んだといふことは私もいはないし、親の方にも全然知らせない。さうしたことを知らせてしまへば本人がやはり何かぎごちないところがありませう。事實小さい品物ですから、紛失する場合が全然ないとはいへません。さういふ場合に明らかに「お前が持つて行つたんじゃないか」といつたら、當人はもちろん快よく働けなくなるでせう。考へるべきことです。

## 風呂から歸つて汚ない手足

最後の一人、それはやはり近所の家に忍び込んで四、五遍審判所を廻つて来た子供ですが、これは私のところに來てから一ヶ月半ばかりといふもの、とてもよく働き、非常によかつたんですが、私の家に寝泊りさせ、食事は工場と離れてゐる關係で家で食べさせない時は辨當を取つて食べさせたのです。

ところが、これてえらい失敗をやつたのです。辨當は一人前二十錢で工場の職工が食べるものですが、どうもこの一人前では足りない。そこで、一人前半といふことにしてやりますと、その半分だけを買ひ食ひし始めたのです。それからまた、晝間使ひに出すと馬鹿に歸りが遅い、どうしたのかと調べて見ると、活動寫眞などを觀てゐるのでした。

使ふ方で考へを誤ると、折角三四ヶ月眞面目に導いてゐた少年が、すぐ元の惡に還るといふことを泌々と思つて、今ではこの少年にだけはどんなことがあつても絶對そとの御飯をたべさせないことにしてゐます。

もう一つは、私の所では風呂に一晚置きに入れるやうにしてをりますが、どうしたとか、風呂に行く前に手拭を濡らす……。注意して見ると風呂から歸つたといふのに顔や手が汚れたまゝである。どうもをかしいとだんだん氣をつけてゐると、風呂に入つたやうな模様がな、手拭を濡した晩は必ず風呂錢でもつて買ひ食ひをし、一時間ぐらゐ風呂屋のあたりをぶらついて來るといふことがわかりましたので、風呂に入つたかどうかは歸つてから手や足を見ることにしましてから、風呂にも行くことになりました。

(鍍金業 篠原慶吉氏)



### 程度を低くめて良點を與へる

私には子供がありませんので、預つた子供はみんな自分の子供だと思ひ、本當に親しく育て、をります。現在お仕事としては主としてお裁縫とか編物といったものをそれぞれその子の特色によつていたしてをります。初めは非常に不器用で何も出来ない子供を預り、どうしたものかと思ひましたが、それでも大勢をりますと、何も出来ない子供でも、私に編物でもさせて下さいと申して、屑絲でもそろ／＼編み始めます。

少しでも針を持つことが出来るやうになると大喜びです。そして、今日はこれだけ出来ましたから、また明日教へて下さいといつて仕事をやるやうになり、したがつて、どんな者でも一週間もすると必ずお仕事をさせて下さいと申します。それで、

懶け者でも一緒にやつてをりますと、習慣的に勤勉になるのではないかと思ひます。

私のいつもおもひますことに、學校の非常に嫌ひな子供がまゐりますと、勉強が妙に好きになります。それはやはり大概成績のあまりよくない子供ですが、學力の程度をうんと下げて、國民學校の三年か四年ぐらゐるものをしてをりますが、さうして試験をしてやりますと、今まで零點が時にはせいぜい五十點ぐらゐしか貰つてゐなかつた者が、たまたま百點を取るとそれこそ鬼の首でも取つたやうに、生れて初めてだといつて非常に大喜びをいたします。

やはり何んといつても可愛がつて育てることだと思ひます。

(六華園 東福義雄氏)

## 母ともなれば別人となる

いはゆる不良少女といふものは、一言にして申し上げるとずるぶん具合の悪いものです。實際改悛率などもどちらかといへば、男子に比して悪いと申上げねばなりません。ところが最近になりました、時局がこの少女の保護といふものに對して非常によい影響を與へるといふことを感じました。

私のところの子供も女の子ですから、應召するといふわけにはまゐりませんが、興亞の大業に對して何か女の子の役割を全ふさせたいといふやうなことを考へて、最近拓務省の農業移民の花嫁として送り出すべく専念してをります。

昭和十二年の春から、遂に最近送り出したのが十一人目です。十一人目の花嫁を大陸、主として滿洲の各地に出してをります。最初はいろいろこれに對して疑問も

あつたのですが、思ひ切つて手離してみましたところが、實によい成績を得て、もう六人の子供が大陸で生れてゐるといふ程です。

たとへそれがかつての不良少女であつたとはいへ、母ともなれば別人になる例をあまりにも多く私たちは見受けてゐます。ことに燃えるがごとき理想に生きて大陸で働きます時に、可愛い、子供が與へられたといふことは、もうそこに立派な根が生えたといふ證據です。續々として申込みがあつて、何とかしてかういふ方面に一人でも多くの女性を送り出し、新時代の女性の意氣を大いに擧げたいと考へてをります。

(家庭學園 有馬純彦氏)

## 記録をさせれば最高記録者

私どものところでは子供を使ひに出す、初めはいろいろの意味で、もちろん警戒

して使ひに出す。被害の事故が、そこに起らないやうな方法でやつてをりますが、使ひに出しても大丈夫よく眞面目にやつて呉れるといふことになつてから、使ひに出させる。その故か今まで使ひに出した時に事故を起したことがない。いろいろな意味で作業の持ち運び、あるひは、いろいろな用品を買ひ物に對しては多少ながら現金を持たせて出します。その時に、その現金を持つて逃走したといふことも一度もありません。かへつて、事故を起すのは他の場合である。といふいろいろな経験をしましたが、今まで何人かの人間を工場へ見習ひに出しました。仕事には懶者ではありませんが、その扱ひ方によつてかなりの成績を擧げてゐます。現に、私どもが経験をさせるために工場へ出すこの工場には七八十人の職工がゐますが、そこでいろいろ記録をさせるのです。一つの作業製品の出來高の記録を取ります。その記録はうちから行つてゐる子供が最高記録を持つてゐる、機械工場ですが、どの製品にしても部分部分があります、その部分でうちの子供が、最高記録を持つてをりま

す。そのやうな懶者の子供たちですが、指導の如何によつては、かなりの能率を發揮するといふことを痛感してをります。

(城東學園 倉島誠氏)

### 自己を知らずすぐ自惚れる

私の方では、自轉車の部分品などの仕事をさせてをります。それで自分から慾が出てやるやうになりましたからさせますが、初めは喜んでをりますが、一二ヶ月すると専門的なものですから飽きるのです。そのため反對に懶けることを覺える。そこで、さういふ時にはまた變つた仕事をさせるといふ風に、とにかく一人々々についでその氣持、または性格、あるひは性質を見、適材適所に使つて行くといふことにやつてをります。

からした子供たちは懶け者で慾があるのですから、少し出來るやうになると、表

から通ふ者に誘惑される。

「お前くらゐ出来るやうになると他所に行つたら幾ら取れる。こんな所にゐるよりも外に行つた方がいゝぢやないか……」

といふ調子で心を動かしたりします。

また彼等は、自己といふものを知りませんから、どのくらゐの者が出来るか知らない。人にいはれるとすぐ自惚れてしまふ。それがために、私のところには永年やつてゐた者が本當に少ない。表に出てそれぞれ働いて悪いことをしないことは判つきりしてゐるが、一つところに長く辛抱することはどうしても出来ない。私のこれまでの経験によりますと、かういふ子供は二三ヶ月くらゐが一番苦勞の時です。四ヶ月目くらゐになると、そのうちになじんで割合に逃げ出すといふことは少ない。したがつて、三ヶ月くらゐまでが一番警戒を要する時なのです。

逃げる時は、すぐ解ります。逃げる前の日から非常に御飯を食べる。それこそ一

升位もべろり食べる、さうして逃げる時には、もう絶対に捕へやうとしても駄目です。その速さといつたらありません。さつと逃げたら、何處へ行つたかわかりません。さういふ時には放つて置きます。さうして、一二日経ちますと、また工場のはりに歸つて来て人にわかるやうにうろろしてをります。さうすると、他の職長に行つて話して連れて来いといつて連れて来て、その時には、よく話して聞かせます。また、どんな悪いことをしても歸つて来れば入れる。たとへば人の物を盗んで行つても何遍でも歸つて来るといふ氣持があれば、いくらでも私は、面倒を見えます。しかし、一方かういふことをやられて私は弱つたことがあります。

### 短刀を作つて持つてゆく

ある日、表から歸つて来てオーバーに、時計、その他一回に四、五百圓の金目の

ものをやられたことがあります。それは辨償しなければならぬことがあります。しかし、一人でも社会のためになさうといふ氣持で、絶対にわけ隔てなく仲間に入れて朗らかにさせるやうに指導してをります。

私の惱みは、表から歸つて来る者はみな不良であるといふことです。みんな短刀をもつてゐる。それはヤスリなどの折れなどで、内緒で火づくり場に入つて火づくりして短刀を拵へて懐ろに入れて行く。それから、私のところの表札がなくなる。いふまでもなく表札は柁の通つたいものであるから、それを半分に割ると破刀の柄になる。それでみんな持つて行くのである。その短刀をもつて脅迫したり、あるひはたかつたり（例へば驛で待伏してゐてそれでたかるわけである）さういふ調子で、いままで私が扱つたところでは通ひといふのは預つても絶対に駄目です。かういふものはいくら悪いことをしないやうに箱に入れて置いて置いても駄目です。表に出たがる。それで活動を見たい時には見せてやるやうにして、自然に真綿で締めるやう

にして何處へ出して悪いことをしないやうにといふのが希望です。それで仕事に飽きたら、晝でも表に行つて遊んで来いといふ風にやつてをります。

（自轉車部分品製作所 久野景三氏）

### これでこそ立派な軍人になれる

「奥さん、何時もこんなにして申譯ありませんが、今度兵隊に行つたらどうしたらいいでせう。これが一番ぼくの苦痛です」

夜尿性のある子供で、非常に兇暴な外に喧嘩などするといふ子供でしたが、その子が兵隊検査に合格し、近く入營するといふ時に申しました。信仰の道に入つてをります私どもは——「神様にお縊りすることが一番大切ですよ」と申し、この頃は皆さんが勞働奉仕をなさつていらつしやいますから、私共でも勞働奉仕といふことが

一番よいことのやうに思ひましたので、

「あなたはこれから一番人の嫌がるお便所のお掃除を毎朝人の知らない中にさせて貰ひなさい。さうすることによつて神様に受け取つていたゞいたあなたの病氣を治して戴くより仕様がないてせう、きつと治るのですから……」

と申しました。すると、

「よくわかりました」

と、目をかゞやかせながら、はつきりと答へました。

しかし、子供にだけそれをさせることは可愛想だと思ひ「自分もこれから鳥小屋の鶏の糞を掃除させていたゞきます」といつて、共に苦心をし、共に神様にお願ひして、その少年の夜尿を治さうと努力しました。すると、半月位で一日置き、二日置きぐらゐになり、一月ぐらゐ経つうちにきれよに夜尿をすることがなくなつたのです。

「ぼくは、これで立派な軍人になれる、うんとお國のために働くんだ！」

彼は涙をこぼさんばかりに喜んでいふのでした。

### 蔭でよいことをする

それから、もう一人はやはり軍隊を出されたのですが、この人は六歳の時に父親に捨てられて、花簪を賣る母と一緒に暮してゐたのです。母は男の子を連れてゐたのでは何の稼ぎも出来ないのて、ある日木賃宿に泊つてその晩その兒を捨て、しまつたのです。その子もやはり兵隊に行くやうになつて、

「お母さんに、どうして會ひたい、どうしたらお母さんに會ふことが出来るでせうか」

と申してゐましたから

「労働奉仕をさせていたゞくことによつて、神様に受け取つていたゞいて、お母さんを捜し出していたゞくやうに、神様にお縋りしたらいいでせう」

さういつて、やはりその子供にいろいろと朝早く園内を掃除させるやうにいたしました。同じやうに自分も何かやらしていたゞかねばならないと思つて周囲の草むしりをさしていたゞくことにしてをりましたが、そのうち東京事務所に母親が訪ねて来て、

「あちこちいろ／＼捜しまして、一等先に審判所のお世話になつたことがあるから審判所を調べてみますと、六踏園の方に行つてゐるといふことがわかつたものですか……」

といふのです。母親は、ぜひ大島に連れて行つて呉れと申しますので、それでは一緒に發ちませうと大島に連れて行きましたが、最初は當人も嘘だらうといつてどうしても信じませんでした。お母さんの顔をみると跳ね上らんばかりに大喜びしました。

その後は、他の少年たちも人の見えないところで仕事をする、禮をいはれない仕事をするときつと何かよいことがあるといふことを皆んなが承知して呉れるやうになりました。

(六踏園 田島アツ氏)

第十章 不良少年少女の手記



## A 少年の手記

私は十歳の時に、繼母にかゝりまして、その後繼母に一人の子が出来ましたために、私は當時の小學校いまの國民學校を卒へると、すぐに某食品店に年期奉公にやられました。朝は早く起されるし、夜もまた、遅くまで働かされて仕事には少しの休みもございませんので、それが爲めに不甲斐ない話ですが、途中で親の家に歸りましても、家に入れて呉れませんから、私はまた仕方なくふたゝび主人の家に詫をして歸りましたが、もちろん、そうして歸つた私に面白いはずはありません。

「こんな氣持でゐるなんて馬鹿なことだ、東京へでも行つて工場へでも入つたらどんなによいか知れない」そう思ひ出すと、もう矢も、楯もあつたものではありません。そのうちある日、主人が私に銀行へ金を百圓札二枚を持たして預けに遣りまし

たとき、私は銀行へ行く途中で家出の決心をし、京都へ行きましたが、始終東京へ行き度いと思つてをりましたため、その金を持つて東京へ参りますと、直ぐにその筋の手に押へられてしまひました。

## B 少女の手記

「今までのお母さんは、ほんとうのお母さんではないのだよ。ほんとうのお母さんは、お前たちがまだ小さい時分に、この世を去つてしまつたのだよ」

父はまだ私が國民學校（當時の小學校）三年生の時、母が亡くなると、かういひ聞かせてくれましたが、私はそれをどうしても信ずることが出来ませんでした。しかし、私の母は私が二歳の時、妹のお産が、重くてほんとうに亡くなつてゐたのでした。

二度目の母が亡くなつて暫くすると、父は新しい母を迎へました。この母は、女手がなくて困つた結果、父がある派出婦人會から派出婦として頼んだ人です。最初のうちは、派出婦としてゐたものですから、私たちのことを「お嬢さま、お嬢さま」と呼んでをりました。時には私に注意をすることがありましたが、私は派出婦に注意されることが嫌で嫌で堪りませんでした。何か自尊心を傷けられるやうに思はれてとてもくやしうございました。したがつて、その度に私はすねて家の者を困らせるのがつねでした。ところが妹は反對に派出婦の氣嫌を取るやうにして何時もお茶目ばかりいつてみんなを笑はせるので可愛がられてゐました。私は生れつき人の氣嫌など取ることは大嫌ひな性ですから、そんな派出婦の氣嫌なんか馬鹿々々しくして取る氣になれませんでした。派出婦ほど賤しい商賣はないと思つてゐました。ところがその人が私の母になつたのです。何んといふ皮肉なこととせう！ 父はこの人のことを「お母さん」と呼びなさいと言ふのですが、それがどうしても呼べず私は

いつも「おばさん〜」と呼んでをりました。父は母親がゐなくては、兎かく友だちの間でひげ目を感じるだらうとの考へから母をもらつたのだと、よく私に申しました。

母は來た一年くらゐは、私たちをととても可愛がつてくれました。

私が四年生になつた時のことです。

ある日、私はお辨當を持つて行かなければならないのに、わざと持たずに出かけました。母はお辨當のおかずを一度だつてこしらへてくれたことがあります。ですから、いつも梅干ばかり持たせられました。私はそれが悲しさに、よく前の晩の自分のおかずを半分残しておいて、それをよく持つて行つたものです。

學校では

「中山さんは何時も梅干ばかり持つてくるわ。きつと、お母さんが違ふからよ」

と食事のお時間になると、さしやき合はれるのです。それを言はれるのがいやさ

に、その日はわざと持つて行かなかつたのです。教室では、みなお美味しさうにお母さんの造つて下さつたお辨當を食べてゐるのに、私はその時間誰れもゐない運動場の水を眺めて憂鬱な思ひで過しました。

そうした日が幾日かつゞいた揚句、遂には學校に行くのが嫌になつて、朝家は靴を持つて出るのですが、學校へは行かず靴は原つばの草の中に置いて遊んで歩いたことも度々ありました。

また、學校でお裁縫に使ふ布を買つてもらはずに、學校を休んだこともありました。母は私がほうきを持つて掃除の手傳ひをしようとする、ほうきを引つたくつて「お前なんか掃除をしなくてもいい。妾はお前の顔を見るのもいやだ」といふ。私は仕方がないから自分の部屋に閉ぢ籠つて、ご不淨にでも行く他には部屋を出ませんでした。すると、父はきまつたやうに「房子、お前は部屋にばかり閉ぢ籠つてゐないで、少しぐらゐお母さんの手傳をしたらどうだね」と言ふ。しかし、母がこ

わくてそれはどうしてもすることが出来ませんでした。

お食事の時も部屋に閉ぢ籠つて幾ら呼ばれても行かず、終ひには父に引きづられて行つたこともありました。それでも食べる氣にはなれませんでした。母はちつと私の動作を白眼で睨んでゐるのです。その眼がいやさに部屋に閉ぢ籠つてゐるので、す。しかし、それが一週間もつゞくと私もだん／＼我慢が出来なくなるし、身體はへと／＼になつてしまひ、あんまりお腹がすいて自分の身體だが、他人の身體だかわからないやうになつてしまひました。

ある晩、母が出征兵士を見送りに出た留守に、私は父に

「お父さん、お腹がすいたから何んでもよいからお菓子を買つて下さるさ」

と言つたら、父は

「ご飯も食べない子にお菓子など買つてやれるものか。それにお母さんに若しも見つかつたら、どんなに叱られるかわかりしない」

と、申しましたが、後で五十銭札を私の手に渡してくれました。

私は翌日、そのお金を持って、早速家を飛び出し、映畫館に入り、映畫を観てみると、そこへ妹が迎へに来て、家へ歸るやうにと言ひました。しかし、私は「家になんか歸らないからさうお母さんにいつて頂戴！」と怒鳴りました。

妹は、何か小聲で言つてゐましたが、間もなく歸つて行きました。安心してゐると、今度は母がやつて來ました。私はどきつとしました。私の最も恐れてゐる母がところもあらうに、私のすぐ眼の前にこわい顔をして立つてゐるではありませんか。私は絶對絶命と思ひ、仕方なく母のさしろへついで家へ戻りました。その日、父が歸つて來ると母が告げたので

「房子、お父さんはそんなつもりでお前に金をやつたのではないよ。お父さんをそんなに困らせないでくれね」

と、涙ぐみながらいはれたので、私はいさゝか父にすまないと思ひましたが、もちろん、どうすることも出来ません。その爲めに、父と母との間にわだかまりができて、家庭がますます不和になりました。母は父にまで冷たい態度を示すやうになつたので、私は

「私さへ家にゐなければ、お父さんまでこんな思ひをしなくともすむのだ」と考へました。

そこで、私はある夏の朝、みんながまだ寝てゐる時、そつと自分だけ蒲團から抜け出し、静まりかへつた町中を、とぼとぼと青バスの道を通つて新宿へ出て、新宿から、またバスの道を通つて東京驛へとむいて行つたのですが、一軒も私が働けるやうな處がなく、仕方なく、またとぼとぼと道を逆戻りしましたのです。(中略) — 朝食も晝食も攝らず、ぐつたりして家にかへつたが、間もなく彼女はデフテリアにかゝり、いはゆる「使はせなくてもよいお金を使はせたので」と母から更につら

く當られるやうに思ひ、身體がよくなると、また家を出た——)

今度は、自分の荷物を持つて飛び出して東中野の食堂に女中として働いてをりましたところ、私が悪い心を出してそこに食べに来る人のお金を盗みました。(中略)

——彼女は盗んだが、すぐにこわくなつてその夜食堂を出て映畫を観た後、藥屋で二十錢で白髪染を求め、暗い氣持で家に歸つたが、はいれず物置で白髪染の瓶に入つた水の方だけ飲んだまゝ意識を失つたのである。が助けられて三日寝てふたゞび家を出る——)

出たところで行くところがないので、また映畫館に入り映畫を観てゐたのですが、(この間削除)あちこちと歩き廻つて遅く家に着きました。ところが、應接間に皎々と電氣がついてゐるのです。どうしたのだらうと、私はそつと裸足になり足音をしのばせて裏木戸から廻りました(中略)父は私を家の中へ引つぱり込み

「お前は大變なことをしてくれたねえ、どうしてあんなことをしたのかお父さんに

話してご覧！」

と、いつもの優しい父にも似合はず、はげしくいふので流石の私もびつくりしてしまいました。父の話によると駐在所のお巡りさんが来て(この間削除)お宅の娘さんらしいといふので、いま伺つたわけですといふことだつた。(中略)

——かくて彼女は少年審判所に出頭、保護司をつけられた。そして、一ヶ月、今度は母の貯金通帳と判を持ち出した。引出した金額六十五圓。すぐ新宿で映畫を観てから、夜の街を彷徨し、普通の家では、駄目だと考へて喫茶店の女店員募集に何回かためらつた後應じたが、そこでも失敗し、留置場を経て、ふたゞび審判所に來たといふわけである。

## C 少年の手記

私は四歳の時、父に死に別れましたが、家にはもう母と姉と二人しかゐらないので、私は親戚に預けられました。小學校(今日の國民學校)を卒へるとまたもこの家の叔父さんが亡くなりましたので、わが家に歸されましたが、何しろ女の手一つで養ふわけに行きませんので、直ぐ奉公に出されました。二年ほど勤めて家に歸ることになりました。そのとき、異ふ父がをりました。それが爲め家には入られぬことになりましたから、ある印刷工場に入りました。その時、悪い友だちがゐたため、だんだんその友だちの感化を受け、ある時悪いことをして遂々捕へられました。幸ひ間もなく放免になつて家へ歸りました。しかし、父が異ふためにまた入れませんから、仕方なく姉さんの家に暫く厄介になることにしました。けれども世の非常

時を思へば一日たりとも遊んでゐるわけにはゆきませんから、姉さんに託してもらつて再び家に歸りましたが、家には男の子供が生れてゐました。そのため私のひがみか知れませんが、工場から歸つて來ても、みんなが愉快な顔を一度も見せたことがありませんので、實に不愉快でなりませんでした。

「こんな家に誰れがゐてやるものか!」その後間もなくそんな氣持になり、再び無分別にも飛び出してしまひました。そして、あちらこちらをわたり歩いてゐるうちに、たんだんよくないことをするやうになつたのです。

總じて、繼母とか繼父とかいふ風の家庭には、かうした少年少女の出るのが今も昔も多いといふことは、決して偶然ではない。たゞ昔のごときむごたらしい折檻をするやうなことはなくなつたやうである。この二少年と一少女の如きも諸所を流浪して歩いて、遂に惡事を爲したといつてゐる。無論、家庭が圓滿でなかつた爲めて

## C 少年の手記

私は四歳の時、父に死に別れましたが、家にはもう母と姉と二人しかゐらないので、私は親戚に預けられました。小學校(今日の國民學校)を卒へるとまたもこの家の叔父さんが亡くなりましたので、わが家に歸されましたが、何しろ女の手一つで養ふわけに行きませんので、直ぐ奉公に出されました。二年ほど勤めて家に歸ることになりました。そのとき、異ふ父がをりました。それが爲め家には入られぬことになりましたから、ある印刷工場に入りました。その時、悪い友だちがゐたため、だんだんその友だちの感化を受け、ある時悪いことをして遂々捕へられましたが、幸ひ間もなく放免になつて家へ歸りました。しかし、父が異ふためにまた入れませんから、仕方なく姉さんの家に暫く厄介になることにしました。けれども世の非常

時を思へば一日たりとも遊んでゐるわけにはゆきませんから、姉さんに詫をしてもらつて再び家に歸りましたが、家には男の子供が生れてゐました。そのため私のひがみか知れませんが、工場から歸つて來ても、みんなが愉快な顔を一度も見せたことがありませんので、實に不愉快でなりませんでした。「こんな家に誰れがゐてやるものか!」その後間もなくそんな氣持になり、再び無分別にも飛び出してしまひました。そして、あちらこちらをわたり歩いてゐるうちに、たんだんよくないことをするやうになつたのです。

總じて、繼母とか繼父とかいふ風の家庭には、かうした少年少女の出るのが今も昔も多いといふことは、決して偶然ではない。たゞ昔のごときむごたらしい折檻をするやうなことはなくなつたやうである。この二少年と一少女の如きも諸所を流浪して歩いて、遂に惡事を爲したといつてゐる。無論、家庭が圓滿でなかつた爲めて

あることはいふまでもない。世間では、この場合申し合せたやうに、その罪繼母にありとか、繼父が悪いからだとかいつてしまふ。繼母とか繼父とかいつて、その人物の如何を問はず、また、家庭の事情も知らずして、直ちに悪魔に對する如き眼を以て對するから、如何にも繼父や繼母が極悪非道のやうにやゝもするといはれることがある。昭和の今日になほ繼母は繼兒を虐待する者であるといふ先入思想をもつ人があるが、これは決して當を得た觀察といふことは出来ない。無論、繼母にもよくない處があるてはあらうが、何も彼も繼母が悪いといつてしまつては、いさゝか偏見の謗りを免れない場合もある。

子供は、元來罪のないものである。育て方や導き方の如何によつては、いかやうにもなるけれども、實母を失つて繼母が出来るとなると子供心にも繼母といふものは繼々しきものであると思つてしまふから、次第々々に兩者の間に城壁を築き溝渠を設けるやうになる。ことに、第二の少女の例の如く最初は派出婦であつた婦人の如

き場合はなほ更である。子供といふものは恩愛にひかされるものであるから、心から親切に面倒を見てやれば、大概は懐いて来るものである。自分の實子ならば、たとへ鬼のやうな悪太郎でも可愛いものであるが、それが生さぬ仲ともなると、胸で承知はしてゐても實際はなかなかさうはゆかぬものらしい。自分のほんとうの子なら假令、悪いことをしたにしても、自分の子が悪いとはさほどに思はぬ、よし思つたにしても同情もあり、理解もして呉れる。しかし、生さぬ仲となると餘程の賢夫人でない限り、さほどに思ひやうがない。繼兒の心持を察して呉れるやうな繼母は多くない。教育あり修養の出來た婦人ならば、同情も理解もあるてあらうが、これは今のところ昔に比して一段とよくはなつたとは云へ、一般に望むことはまだまだ無理のやうである。まづ一般婦人にもつと／＼教育の普及を計り、學識や智慧を高めて同情ある修養的婦人の輩出することによつて解決せられる問題である。妻は何んといつても家庭の主宰者であるから、一家庭に起つたことは、一切自分で裁斷



して、總てを圓滑に運搬せしむる肝腎の調和者とならねばならない。もちろん、繼子も悪いところもあるてはあらうが、そこに同情を以て見てやらねばならぬ。よくないことをするのは、子供の通有性である。また、事の善惡を識別する意識が朦朧としてゐるからである。これは、他人の子供ばかりではない。自分の子供でも誰の子供でも同じことである。一體に惡戯が好きであるから、その時態に諭し靜かに導けば何のことはないのであるが、僅かばかりのことから酷く叱つたり、あるひは折檻したりするのだから、だんだん懐かなくなつて終ひには、反抗するやうになる。そして、家にゐるのが面白くないから、無分別にも飛び出すのが、抑も身を過り誘惑の毒牙にかゝる第一歩となるのである。

自分の子だと何の世話もないのであるが、人の子となるとつい面倒臭くなつて、叱らぬでもよいことまで叱つて見たり、やらせぬでもよい無駄事を無理にやらして見たりなんかするものであるから、その氣持が子供にも解つて來るから子供とても

決してよい氣持ではない。そこで、だんだん冷たくなつて、終には互に抗爭するやうになる。不良少年が如何なる家庭から多く生ずるかを調べて見ると、常に風波が絶えぬとか、紊亂してゐるとかいふ家庭から決つたやうに産出してゐることは、いふまでもないことである。ことに、繼父母の家庭からは、家庭の氣分その物が既に不良少年を醸製するやうな工合になつてゐる。つまり現下の複雑多岐にわたる、社會關係が生んだ當然の産物として、むしろ同情に値こそすれ、決して憎むべきものではないのである。

## 犯罪少年の悔悟

### A 歎異鈔の一章

お恥しいことですが、犯罪の原因はたゞ一言で親を思はなかつたといふことに歸

すると思ひます。

境遇がどうであるとか、酒や女の爲めだなどと言はれる方もありませうが、私は畢竟親を思はなかつた爲めだと、過ぎたことなからいま更ら後悔してをります。監獄へ入つてをりますときは、親を信じ、親の恩を初めて思ふやうになりました。けれども、まだ心の奥底に嫉妬猜疑の闇い影が潜んでをりますので、毎日そのことのみ考へて苦んでをりました。私の在獄當時、教誨師の〇〇觀師より歡異鈔の一章について詳しいお話を聽いてからといふものは、何んとなく心が清々しました。その後も先生から色々有益なお話を承はるのを何よりの楽しみとしてをりました。それが爲め、どれくらゐ精神の修養になりましたか知れません。父を亡くした私は、これ等の先生方を眞實の父のやうに思はれてなりませんでした。

よくないことをした罪の多い囚はれん人を、かうまで心から親切にして下さつた美しい柔かいお志を想ひ出す時にその御恩は今でも終生忘れられぬ思ひ出の種であります。

ります。

### B 母の命日

來る十二月十二日は母の命日です。月日の過ぎるのは速いものです。今から十五年前私が五歳の時、天にも地にもたゞ一人の母を失つたことが私の一家に取つて大きな衝動でした。一家没落の羽目に落ちて私たち兄弟は血肉を分けながら名前も居所も何も彼も判らないやうになつてしまいました。私がこんな人間になつたのも、十五年間の永い間の苦しい生活も母を失つてからのことです。

思へば母は父の爲めにどんなに苦しんだか當時五歳であつた私にも母の悲しみが判つさり浮んで來る。貧苦のどん底にあつて生活難と闘つて、これによく打勝つて進んでゐてくれた母も病魔には打勝つことが出來ずに、十五年前の冬の夜、父と私たち四人を残して淋しく死んで行つた放蕩者で冷淡な父は生死の間にある母の前で大酒を呑んでゐたほどの淺ましさをした。

(中略)最近夢で母の顔を見た。

私の臉に映る母の顔と、夢で見る顔は違つてゐるが、みな私の爲には眞實の母です。死に行く母には私がこんなに零落するとは、神でない母には夢にも分らなかつたらう。

十二月十二日は、一生私の腦裡から消え去らないと思ひます。

(中略)治産會は、本派本願寺の經營で、私のやうな不幸な者ばかり集つた大きな修養道場です。毎朝佛前禮拜の時、過去の罪惡を詫びて佛の慈光に照らされつゝ絶對に救はれた生活をしてをります。

私も來年は、徴兵検査となりました。私は、検査のことが心配でなりません(後略)

#### C 國へ歸つて

私などは平素をとなく主人の所に辛棒してをれば、そんな間違ひはなかつたの

ですが、ある日曜日に悪い友だちと遊ぶやうになつてから店の金を盗むやうになりましたので、とうとう身を過まつたのです。今度こそは後悔いたしましたから、これから國へ歸つて自分の悪かつたことを父母兄弟や親戚に謝りました、今後は必ずあんな面目ないことはいたさぬ決心であります。そして、父母や兄弟の許しを得てどんな仕事でもして、必ず辛棒する心意です。

#### D 嬉しい面會

自分のもとから悪事はいたさぬ考へてをりましたのですが、悪い友だちが出来て心を持ち崩し、親や兄弟がいる／＼意見しても聞き入れず一度ならず二度までも犯罪を爲すやうになりました。それにも拘らず家の者は、在監當時にはいろ／＼と心配して度々面會に来て呉れました。親や兄弟の恩の有難いことが、その時に漸く判りまして、實に面目次第ありません。今後はすつかり心を入れ換へて、必ず親や兄弟に安心させる決心です。在獄中は一週間に一度の御説教を何よりの楽しみとし

てをりました。先生方のお話を聴く度びに、私はどうしてあんな怖ろしいことをしたのだらうと思つて、自らを責めて後悔してをりました。

以上こゝに示した例は、いづれも自分の犯した罪の怖ろしさに日夜せめさいなまれ——かうなつたのも畢竟、自分の不量見から起つたことである。いはゞ自分の身に潜んでゐた心の錆が、外界の恐ろしい濕氣の誘引で、薄弱な自己の意志を蹴倒して表面に現はれ、放たれたる獸の狂暴さにも似て、慄然として悔悟するに至つたところが歴々として認められる。自我を忘却して夢中に彷徨する時は、文字通り親の意見も人の親切も、それこそ馬の耳に念佛で、狂ひに狂ひ、暴れに暴れて、やがて何かに衝きあたつて倒れいはゆる冥想一番、こゝに初めて覺醒の麗しき曙光を認めるわけのである。

### 性的犯罪の卷

青少年犯罪の一つとして、婦人の顔や腰、あるひは着物や帯を切るといふ、いはゆる性的犯罪が最近かなり多いやうに聴く。これにはどんな婦人が、この種の被害者になるか、當局の調査報告によると、態度が落ちついてゐないで、妙に色つぼく、華美な身装をしてゐる者に多い。また、電車の中では、多く出入口に立つてゐる者がスカートや着物を切られてゐる。その他狙はれる女性の態度、物腰について具體的な例を挙げると、つぎのやうな場合である。

### 女らしからぬ女

或る電車の終點から尾行して、不法の要求が容れられず、遂に顔を斬つた青年の告白によれば、「市電に乗つてからその女の様子をみてゐると、私の方をみながら媚態をつくつてゐるので、私は席が空いたのを幸ひ、その女の側に移りましたが、なほも女の態度が變らないので、ちよつと尾行してみる氣になりました。最初からあの女があんな態度でなければ私もあのやうなことは考へなかつたと思ひます」と、反つて女の態度を怨んでゐる有様である。したがつて、これなど責任の一半は完全にその女性にあると見てもよい位である。

さらにまた、あまり女らしからぬ態度に案外危険なことのあるのは、つぎの一例でもわかると思ふ。

「酒を飲んで市電に乗つてゐると、後から乗つて來た廿歳位の女が私の右に一人腰かけるにはちよつと無理な位の座席が空いてゐたのに、挨拶もしないで割込みました。その時の酔つた目にちよつと綺麗だが、ずるぶん亂暴で女らしくない奴だと癪

に障り、遂に悪戯を思ひ立つたのです。そして、その時は職業用の鑿て帶を切りましたが、それが知れずにゐたので度々同じことを繰り返すやうになりました」

### 乗物で眠入る女

次は乗物の中でくだらぬことを話す婦人である。

或る青年は

「工場の仕事をしてから、おでん屋で一杯飲み、終電車で家へ歸るとき、二人の若い女が私の吊り革に掴つて立つてゐる。前に坐つて、いろいろの話をしてゐました。どうもカフェーの女給だと推察され、男の噂をあれやこれやとしてゐましたが、その中の一人が終點で降りたのを幸ひ、遂に思ひ立つて、今回のことをしてかしました。もちろん、相手が男の噂を平氣でする種類の職業婦人なので、悪くいつても金

ですむと思つてゐました」

このやうに、飲酒者の近くにある乗物の中で不心得にも異性の話などをするのは禁物である。たとへそれが不良青年でなくとも感受性の強い青少年のことである。不用意にそうした行爲にいつ出でないとも限らない。女性の心がくべき重大なことである。

さらに、金扱ひの不始末な婦人がよくあるが、これも亦危険である。紙幣などを澤山入れた財布から、電車代などを取り出すと、遂それを狙はれることとなり、そして、この目的が達せられぬと、その不満を和げるために女性の着物を切るなどといふ行爲に出ることがよくある。それから電車やバスの中でよく眠る婦人を見受けるが、これもよくない。眠つておれば、鼠も悪戯を唆かされるといふ位で、變態性慾者が目的を達するのには最も都合な時と思はれる。したがつてかうした犯罪はどちらかといへば、その罪を犯す青少年はもちろん抑壓すべきであるが、一方女性

の側にも亦罪のあることを認識せねばならない。

不良少年の跋扈に對しては、社會全般の人々がつねに氣をつけてをらねばならぬと同様性的犯罪に對しては、特に女性は時局的に眼覺めてゐることが必要である。

不許複製

過つ少年工

昭和十六年十月十五日印刷  
昭和十六年十月二十日發行

定價圓五拾錢

著者 氷室好夫

發行者 岡本正一

印刷者 川橋源三郎

發行所 霞ヶ關書房

東京市赤坂區溜池三〇  
電赤坂(48)三・六二四・八五三  
振替東京一七〇四三六  
配給元 日本出版配給株式會社  
東京市神田區淡路町二ノ九

(會員登錄番號一〇六五〇二)

東京・仁川堂・川橋印刷所・行印

# 讀物日本史

頁六八二製上判6 B  
〇一十 〇五・一價

## 藤橘源平の卷

大化革新  
延喜太平記  
南西海賊志  
安倍貞任最後  
後三年繪巻圖

寧樂朝系圖  
天慶叛亂  
前九年繪巻圖  
後三條天皇  
風流勿來關

### 目次

本山 荻舟 著  
挿繪 鳴下晁湖畫伯  
荻舟氏の史實物には既に評定がある、本書は大化改新の大變革期から筆を起し、枯淡な名調子で源平闘争の事實を、小説的に叙述した物語日本史の一篇、氏獨特の筆致と新なる境地とは讀者を魅了せずにはおかない、本山氏近來の熱作！

岡本信男 著

## 海を耕す

「海を制するものは世界を制す」知れ海洋を... さながら生き地獄のトロール船で無盡の寶庫南海を耕し乍ら海の神祕と海に生きる人々を描く新時代の海洋物語。

明石鐵也 著

## 夕顔は白い花

虹を抱く湖  
曉に花散りぬ  
花の陰翳  
天翔ける虹  
夕顔は白い花

石家莊客店  
海に生きる男  
建設の歌  
花開く落下傘  
赤十字旗の下に

東京池田市三番区 霞ヶ關書房 電話赤坂一六三〇七 電替東京一六三〇七 電話赤坂一六三〇七 電替東京一六三〇七

管見一郎著 猶太禍の世界 送定 一・〇〇

安達 巖著 國民運動の再出發 送定 一・〇〇

フンケ博士著 經濟及防衛經濟の原理 送定 一・〇〇

尾崎達男譯 經濟及防衛經濟の原理 送定 一・〇〇

黒木勇吉著 米國東亞侵寇史 送定 一・〇〇

茂野國考者 南 進 日 本 送定 一・〇〇

小磯大將題字 早坂義雄著 南方共榮圈とその性格 送定 二・〇〇

菅原時保老師序 杉原 定 喜著 もとく誰でも悟つてゐる 送定 一・〇〇

シヤコティン著 大衆は動く 送定 二・〇〇

武井武夫譯 印度の新太陽 送定 一・〇〇

吉澤英子著 阿部知二跋 風 送定 二・〇〇

アライヌ著 遠藤延雄譯 人間ヒットラー物語 送定 一・〇〇

姉崎卓郎著 病 記 録 送定 一・〇〇

マテアス著 石垣綠朗譯 ロンドン爆撃 送定 一・〇〇

尾崎達男著 フランス敗戦の真相 送定 一・〇〇

ムツリニ著 管見一郎譯 全體への闘争 送定 一・〇〇

大野 續著 地代家賃統制令の實際 送定 一・〇〇

高橋 勇著 亞細亞侵略史 送定 三・〇〇

津田 敬武著 池上秀畝畫伯裝幀 生活文化と美術 送定 三・〇〇

河原萬吉著 宇田尙先生序 五大革新史論 上下二巻 送定 各巻三・〇〇

醫學博士 杉本清治著 強腦と全身療法 送定 一・〇〇

東京池田市三番区 霞ヶ關書房 電話赤坂一六三〇七 電替東京一六三〇七 電話赤坂一六三〇七 電替東京一六三〇七



黒木勇吉著  
B6判三三八頁  
一・五〇 千一〇〇

# 米國東亞侵略史

大政翼賛會東亞局長 永井柳太郎  
この書は著者獨特の筆致によつてペリーの來航以來今日に至るまで米國が如何に東亞に對して虎視眈々たるかを解説して餘す處なし。近來稀に見る國民指導の快著として敢て江湖に推奨するを憚らず。

# 亞細亞侵略史

高橋 勇著 菊判三七〇頁上製函入  
三・五〇 千一四  
アングロサクソンに侵略された亞細亞の真相を檢討曝露した眞の亞細亞史。

# 童心は語る

國民學校訓導  
小林金太郎著 四六判和紙三百餘頁  
一・八〇 千一〇〇  
低學年兒童を預る先生や愛兒と共に生きる母親達の必讀書!!

# 生活文化と美術

津田敬武著・池上秀畝畫伯裝幀  
菊判アート美術圖版八〇枚 三・五〇  
本文和紙美裝函入 千一四  
美術批評家として世界的に有名な著者が時局下全國民に呼びかけた新らしい美術教本。

23  
E  
84



¥1.50